

令和4年度図書館等職員著作権実務講習会実施細則

1 名称 令和4年度図書館等職員著作権実務講習会

2 目的

著作権法施行令（昭和45年政令第335号）第1条の3第1項に掲げる図書館その他の施設（以下「図書館等」という。）の職員に対し、図書館等の実務に必要な著作権に関する知識を修得させる。

3 日時及び場所

【京都会場】

日時 令和4年9月28日（水） 10時00分～16時10分  
29日（木） 10時00分～15時40分

場所 京都大学吉田キャンパス 吉田南4号館・3階4共30教室 【定員：180名程度】  
〒606-8501 京都府京都市左京区吉田二本松町

【東京会場】

日時 令和4年10月20日（木） 10時00分～16時10分  
21日（金） 10時00分～15時40分

場所 一橋大学 一橋講堂 【定員：200名程度】  
〒101-8439 東京都千代田区一ツ橋2-1-2 学術総合センター内

〔参考〕日程 ※日程については、変更になる場合があります。

【1日目】

9:00～10:00 受付  
10:00～10:15 開講式  
10:15～11:45 著作権法概論（Ⅰ）  
11:45～13:00 昼食・休憩  
13:00～14:30 著作権法概論（Ⅱ）  
14:30～14:40 休憩  
14:40～16:10 著作権法各論（Ⅰ）

【2日目】

9:00～10:00 受付  
10:00～10:10 事務連絡  
10:10～11:45 著作権法各論（Ⅱ）  
11:45～13:00 昼食・休憩  
13:00～14:15 演習問題（うち解答時間は45分）  
14:15～14:30 休憩  
14:30～15:30 演習問題の解説  
15:30～15:40 閉講式

4 履修すべき科目

著作権法概論、各論及び著作権実務演習（演習問題）

5 受講資格（以下のいずれかに該当する者） ※対面受講のみ

- ① 大学又は高等専門学校を卒業した者で、図書館等に勤務する者
- ② 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者又は高等専門学校第3学年を修了した者で、3年以上図書館事務又はこれに相当する事務に従事した経験を有し、かつ、図書館等に勤務する者
- ③ 司書となる資格を有する者、司書補となる資格を有する者で当該資格を得た後3年以上図書館事務に従事した経験を有する者又は人事院規則で定める採用試験のうち、主として図書館学に関する知識、技術又はその他の能力を必要とする業務に従事することを職務とする官職を対象とするものに合格した者

6 受講申込手続

(1) 受講申込

文化庁ホームページ（著作権>セミナー・シンポジウム>令和4年度の講習会）掲載の申込フォームより、ご応募ください。

※申込の際は、いつでも連絡が取れる個人の携帯電話番号、メールアドレスを記入してください。受講者に新型コロナウイルスの感染が発生した場合、早急に伝達するためです。それ以外の目的・用途には使用しません。

※視覚や聴覚等の障害によりサポートが必要な場合は、備考欄にその旨ご記載ください。

※応募や参加を辞退される場合は、[ckyouiku@mext.go.jp](mailto:ckyouiku@mext.go.jp)までご一報願います（電話不可）。

(2) 申込期限 令和4年8月24日（水）まで（期限厳守）

(3) 受講料

無 料

7 受講者の決定

受講者は、受講申込者のうちから文化庁が選定し、受講を決定した者とします。

受講者の決定に関する連絡につきましては、令和4年9月7日（水）頃にメールにて行います。

8 講師

文化庁職員等

9 修了証書の授与及び修了要件

受講修了者には修了証書を授与します。

ただし、修了には以下二つの要件をすべて満たすこととしており、どちらか一つでも欠けた場合、修了証書を授与することができません。

- ① 2日間の講義すべてに出席すること
- ② 2日目に行う「演習問題」（試験）の成績が良好なこと

10 留意事項

- ・新型コロナウイルス感染防止対策のため、参加人数を制限いたします。それに伴い、同一組織及び施設からの複数人数の応募については、お断りする場合がございます。
- ・今後の感染症の拡大状況により、講習を延期または中止する場合があります。
- ・受講者の皆さまには、マスクの着用と入口での検温、手指消毒にご協力お願いいたします。なお、当日発熱等の体調不良がみられる場合には来場をお控えください。その場合、来場されても受講不可とすることがございます。あらかじめ、ご了承ください。
- ・その他、必要に応じて感染防止のためのご協力をお願いすることがございますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

11 オンデマンド配信について

東京会場の講義（演習問題及びその解説を除く）について、オンデマンド配信を以下の通り予定しています。

なお、オンデマンド配信での視聴の場合、修了証書は授与しません。

配信期間 令和4年11月上旬～12月下旬

方 式 YouTube配信（限定公開）

申 込 10月中旬から申込開始予定

※詳細は、文化庁ホームページ（著作権＞セミナー・シンポジウム＞令和4年度の講習会）にてお知らせします。